全農 JA全農いばらき

営農 News

令和 5 年 11 月 27 日　第 3097 号

トマトキバガが県内で初確認されました！

茨城県病害虫防除所では、本県で未発生のトマトキバガが 10/17 に県内で初めてフェロモントラップに誘殺されたため、特殊報を発表しました。詳細につきましてはこちら（tokusyur5-1.pdf (pref.ibaraki.jp)を参照してください。

現在本種による農作物被害は確認されていませんが、国内では令和３年 10 月に熊本県で確認され、フェロモントラップ調査等によって、本県を含めて合計 37 道府県で特殊報が発表されています。

トマトキバガは、小型のガで、トマト、ナス、ピーマン、バレイショ等のナス科作物が主な寄主植物です。圃場内をよく見回り、本種の発生が疑われた場合は、速やかに最寄りの農業改良普及センター、病害虫防除所に連絡してください。

形態の特徴

（１）成虫は、翅を閉じた静止時で体長５～７mm（前翅長約５mm、開張約 10mm）。前翅は灰褐色の地色に黒色斑が散在する。後翅は一様に淡黒褐色で、翅頂下でえぐれる。（写真１）

（２）終齢幼虫は、体長約８mm、体色は淡緑色～淡赤色で、頭部は淡褐色である。前胸の背面後方に細い黒色横帯がある。（写真１）

黒色横帯

写真１　トマトキバガ成虫（左・中）と終齢幼虫（右）

被害の特徴

（１）トマトでは、葉の内部に幼虫が潜り込んで食害し、葉肉内に孔道が形成され、食害部分は表面のみを残して薄皮状になり、白～褐変した外観となる（写真２）。果実では、幼虫が穿孔侵入して内部組織を食害するため、果実表面に数 mm程度の穿孔痕が生じるとともに食害部分の腐敗が生じる（写真３）。

写真２　トマトの被害葉（飼育個体）

写真３　トマトの被害果（飼育個体）

（写真１～３は、農林水産省植物防疫所原図）
（無断転載厳禁）

防除対策

（１）圃場内をよく見回り、見つけ次第捕殺する。

（２）発生を拡大させないため、被害葉や被害果は、圃場から持ち出し、野外に放置せずに、ビニル袋に入れて一定期間密閉し成幼虫を死滅させるなど、適切に処分する。

（３）現在、トマトキバガに対する登録のある農薬の適用作物はトマト、ミニトマトのみである。

（４）薬剤抵抗性の発達を防ぐため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。

（５）トマトキバガの発生が疑われた場合は、速やかに最寄りの農業改良普及センター、病害虫防除所に連絡する。

トマト、ミニトマトのトマトキバガに対する主な登録薬剤　（令和５年 11 月 27 日現在）

薬　剤　名	希釈倍数	使用時期 ／ 使用回数	分類　※
アファーム乳剤	2,000 倍	収穫前日まで／ 5 回以内	6
コテツフロアブル	2,000 倍	収穫前日まで／ 3 回以内	13
ディアナＳＣ	2,500～5,000 倍	収穫前日まで／ 2 回以内	5
フェニックス顆粒水和剤	2,000 倍	収穫前日まで／ 2 回以内	28
プレオフロアブル	1,000 倍	収穫前日まで／ 2 回以内	UN

※:分類欄は、IRAC コードを記載。

■ 農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

■ 営農 News はＪＡ全農いばらきホームページでもご覧になれます。

農機営農支援部　営農支援課　　電話：029-291-1012　FAX：029-291-1040